

町政運営推進プランR2

上富良野町

3 計画の体系				
基本項目	推進項目	取組項目	実践課【とりまとめ課】	
I 協働によるまちづくり	1 積極的な情報共有	①行政情報の公開と共有		
		(1)効果的な情報発信手法の研究実施	全課【総務課】	
		②広報・広聴活動の強化		
		(1)広報活動の強化、意見聴取手段・機会の研究・実施	町民生活課	
	2 協力体制の強化	①地域支えあいの仕組みづくり	(1)自治会組織の活動支援と連携	町民生活課 建設水道課
			(2)まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	町民生活課 企画商工観光課 保健福祉課 農業振興課
			(3)自主防災組織への活動支援による地域防災力の向上	総務課
			(4)ボランティアセンターの活動支援と連携	保健福祉課
			②町民の参画機会の拡充	
			(1)各種委員等への登用状況の検証と改善	全課【総務課】
(2)町民のまちづくりへの参画機会の拡充			町民生活課	
II 効果的な行財政運営		1 行財政手法の検証	①創意工夫を加えた事務事業の実践	
			(1)事務事業評価に基づく検証と改善	企画商工観光課
			②健全な財政構造の維持	
	(1)効果的な予算編成手法の研究・実施		総務課	
	(2)健全財政維持のための手法の検討		総務課	
	③適正な受益者負担と自主財源の確保			
	(1)使用料、手数料等の見直し検討		総務課 町民生活課 保健福祉課 建設水道課	
	(2)行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		町民生活課 保健福祉課 建設水道課	
	④計画的な行政運営			
	(1)各個別計画の進行管理		全課【総務課】	
	2 行財政運営の効率化	①職員の資質向上		
		(1)職員研修の充実、コンプライアンスの徹底	総務課	
		(2)人事評価制度の適正運用	総務課	
		②組織体制の強化		
		(1)サービス向上に向けた組織機構の検証・見直し	総務課 保健福祉課	
		③公共施設の効果的な管理運営		
		(1)公共施設の有効活用と長寿命化の推進	総務課	
		④情報通信技術 (ICT) の利活用		
(1)マイナンバーカードの普及	町民生活課			
(2)情報通信技術 (ICT) を活用した情報サービスの検討	全課【総務課】			
⑤民間資源の活用				
(1)アウトソーシング導入の検討	総務課 保健福祉課 ラベンダーハイツ			

I 協働によるまちづくり

1 積極的な情報共有

取組項目		① 行政情報の公開と共有 (1) 効果的な情報発信手法の研究実施	
目指す姿		日々高度化する情報取得手段に対応し、町が行うべき各種施策に関し、町と町民による協働が双方で、実感できるサイト構築を図る。 また、公式サイトを利用して公開している各種行政情報（データ）について、利活用されやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で、公開する。	
令和2年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者に配慮した情報バリアフリー環境の整備 ・各課における情報提供の充実 ・会議開催周知及び会議記録の公表の徹底 	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の随時更新 ・内容更新体制の見直し（複数担当職員の育成） ・情報アクセシビリティに配慮したサイトへの移行準備 	
	実践課	全課【総務課】	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の随時更新 ○担当職員の育成を進め、複数職員が公式サイトを更新
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の随時更新 ○担当職員の育成を進め、複数職員が公式サイトを更新
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	町公式サイトの情報更新を働きかけるとともに、随時更新した。 職員の複数体制化としたが、徐々に進展しているがすべての業務の移行とはなっていない。また、情報アクセシビリティに配慮したサイトへの移行準備も進まなかった。誰もが情報を得やすいものとしていくため、引き続き進めていく必要がある。		

取組項目		② 広報・広聴活動の強化 (1) 広報活動の強化、意見聴取手段・機会の研究・実施	
目指す姿		情報共有の原則に基づき、まちづくりに関する情報をわかりやすく伝えるとともに、町民がまちづくりに参画できる仕組みとしても、広聴活動を強化していく。	
令和2年度	目標	・ 広報紙面の充実と広聴活動の強化を図る。	
	取組内容	・ 行政情報をはじめ、町内の各地域や自主的な活動を行っている方たちの取組みの情報発信 ・ 広聴活動の充実と寄せられた意見の行政施策・事務への反映 ・ 広報、広聴事業の効果的な手法の検証	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○ 広報事業 ・ 広報紙 月2回発行 ○ 広聴事業 ・ 住民会長との町政懇談会で広聴活動周知(4月 書面開催) ・ 出前講座のメニュー等周知(広報5/10) ・ 出前講座 6件 ・ 町民ポスト 10件(広報紙掲載 3件 5/25、9/10 (2件))
		後期 (10～3月)	○ 広報事業 ・ 広報紙 月2回発行 ・ 暮らしの便利帳 (3/10) ○ 広聴事業 ・ 住民会長との町政懇談会(11/20、1/28) ・ 出前講座 3件 ・ 町民ポスト 18件(広報紙掲載 3件 11/10、2/25、3/10) ・ パブリックコメント 7件(意見 2計画 22件) ・ まちづくりトーク 1件 (10/15、10/16) ・ 町長と語ろう 1件 (2/8)
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	広報活動については、広報紙、防災行政無線、インターネット等を活用し、地域の情報を幅広く発信している。 広聴活動では、出前講座は自治会組織やサークルなど、様々な会合の場面で活用いただいていた。町民ポストは運用基準に従い、町民の意見に対して真摯に対応している。パブリックコメントも所管課と調整しながら進めている。		

I 協働によるまちづくり

2 協力体制の強化

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (1) 自治会組織の活動支援と連携	
目指す姿		行政と自治会組織の双方向の情報共有の強化により、自治会活動の活性化を図る。	
令和2年度	目標	・行政と自治会組織の更なる連携強化 ・自治会組織への支援継続、強化	
	取組内容	・自治会加入推進に向けた啓蒙 ・町政懇談会の開催 ・地域コミュニティ活性化会議の活用	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○住民会長との町政懇談会(4月書面開催) ○自治会加入促進のための特集記事を広報紙へ掲載(8/10号)
		後期 (10～3月)	○住民会長との町政懇談会(11/20、1/28) ○町内会加入促進チラシの配布
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	行政と住民会の情報共有については、今後の連携体制の構築に向け引き続き協議を重ねていく。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (1) 自治会組織の活動支援と連携	
目指す姿		町道の美化活動について、より多くの自治会組織等の参画を促進する。	
令和2年度	目標	・自治会及び各種団体の参画を促進	
	取組内容	・住民会長懇談会での周知 ・ゴミ袋の配布及び集積されたゴミ等の積込運搬	
	実践課	建設水道課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	コロナウイルス感染症対策により町政懇談会が中止になり、各住民会に文書を郵送して周知。2住民会、4町内会、6団体がゴミ拾いや植樹樹の除草作業を実施。(活動団体12団体、活動回数21回)
		後期 (10～3月)	なし
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	協働のまちづくりの観点からも、継続して取り組んでいく必要がある。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	
目指す姿		自主的にまちづくりに取り組む団体への支援を行い、活動の活性化を図る。 NPO法人等の町民活動団体への支援を行い活動の活性化を図る。	
令和2年度	目標	・まちづくりに自主的に取り組む団体への支援継続、強化 ・NPO法に基づく相談体制	
	取組内容	・協働のまちづくり推進補助制度の周知、活用の推進 ・自主活動グループなど多様な活動団体への支援及び支援のあり方の検証 ・NPO法に基づいた適正な事務処理、相談体制づくり	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○協働のまちづくり推進補助金 ・広報紙（4/10号）及び住民会長との町政懇談会（4月書面開催）での制度周知 ・申請団体 3団体、補助額 394,000円 ○NPO法に基づいた適正な事務処理 ・前年度事業報告、役員及び定款変更に係る支援 ・NPO法人について広報で周知（9/10号）
		後期 (10～3月)	○協働のまちづくり推進補助金 ・申請団体 6団体 ・補助額 848,000円 (R2合計 8団体 1,242,000円)
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	協働のまちづくり推進補助については、コロナの影響でまちづくり活動団体でこれまでも実施していたイベントが実施できなかったが、他の団体が有効的に補助金を活用した。また、団体の活動がより活性化するようR3から補助率等を拡充した。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	
目指す姿		観光等団体（観光ボランティアの会、清流獅子舞保存会、安政太鼓保存会）及びイベント運営団体（カミヒル）の自立した運営・活動の展開	
令和2年度	目標	各団体の自立した運営・活動の展開	
	取組内容	・活動内容の充実を図るための情報提供等連携支援 ・町補助金等以外の他の財源等の情報提供	
	実践課	企画商工観光課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・観光団体は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、活動の縮小・停止となった。 ・イベント運営団体も同様にイベントの中止により活動が行われていない。
		後期 (10～3月)	・活動の主体は前期であるが、後期においても各団体の活動は感染症の影響を受けて自粛となっている。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	・活動の主体は前期であるが、後期においても各団体の活動は感染症の影響を受けて自粛となっている。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	
目指す姿		高齢者事業団の組織運営の活性化に向けての支援 ①地域ニーズに対応できる組織体制の構築。機会を通じて新規会員の募集を行い、事業運営のために必要な会員数を確保できるよう支援する。 ②高齢者が長年培ってきた能力や経験が活かせる作業内容を検討し、安定的な事業運営体制にむけて支援する。	
令和2年度	目標	・新規メニューの検討を事業団と協議 ・広報等の媒体を活用した新規会員募集の側面的支援の検討	
	取組内容	・事業内容見直しのため、役員及び事務局による先進地視察等研修への支援 ・進捗状況等の確認と協議にかかる支援	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	新型コロナウイルス禍のため、役員会等が開催されておらず前期に協議は出来なかった。10月以降に局長、役員等との打ち合わせについて協議を行う。
		後期 (10～3月)	10月27日、役員会に出席し、現状の報告と事業拡充についての意見交換を行った。事業内容の拡充については、アライグマ駆除についての作業依頼があることや雑作業や農作業が減少していることの報告を受けた。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	会員の高齢化や新規会員の入会が少なく勧誘に苦労している。 作業内容の拡充等を行い新規会員の募集を行う必要がある		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	
目指す姿		農業者が自立した運営・活動することにより、地域産業への理解深化や地産地消を推進する。また、食育活動等を通し、地元農畜産物への理解と必要性を理解することで、町民の健康づくりにつなげる。	
令和2年度	目標	・農業活動を通じた地域農業への理解深化と地産地消の推進	
	取組内容	・農業者自ら展開する食育活動や産消交流活動への支援 ・各種イベント・補助事業の情報提供 ・農業者が取り組む直売活動へのPR等支援	
	実践課	農業振興課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	農業者活動団体が実施する事業の開催をコロナ禍において「新北海道スタイル・かみふらのスタイル」に照らし合わせた実施の検討を行い、地域農業への理解深化、地産地消の推進活動を進めるための支援を行った。 ・軽トラ市実行委員会「プチみつけマルシェ」、「軽トラ市」の開催支援及び助言検討を行った。
		後期 (10～3月)	コロナ禍での蜜を避けた実施を検証しながら、生産者団体と協力しながら、従来の規模を縮小等しながら地産地消の推進活動を進めた。 ・軽トラ市実行委員会が、食育教育を各メンバーの圃場で分散し小学生に対する教育の支援。 ・収穫祭を規模縮小・イベントの中止をしながら、地元生産者の協力で実施。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	今後従来のスタイルでの実施は困難であるもの、今後の実施に向けたノウハウを検証することができ、次年度以降の活動及びPR活動につなげることができた。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ③ 自主防災組織への活動支援による地域防災力の向上	
目指す姿		住民会自主防災組織の主体的な活動がより一層促進されるよう、防災士等の育成を推進するとともに、継続的な防災意識の啓発活動や地区別防災訓練を通じて、地域防災力の向上を図る。	
令和2年度	目標	・十勝岳噴火災害・風水害・地震災害等に応じた実践的かつ具体的な防災体制の充実・強化	
	取組内容	・防災資機材備蓄品の整備充実 ・災害時避難行動要支援者個別支援計画の更新と個別支援計画に沿った住民会自主防災組織による避難訓練の実施 ・防災士間の情報交換・研修機会の充実 ・出前講座を活用した防災対策の普及啓発 ・災害ボランティアセンターに関する社会福祉協議会等との体制づくり	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・コロナウイルス関連の備蓄品購入（6月補正によりマスク、アルコール等） ・新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを作成し各住民会へ周知した。 ・7/19防災士スキルアップ研修 ・9/23職員向け避難所開設訓練（防災士見学） ・出前講座7/16、7/31 2回 ・災害ボランティアセンターの活動費用が災害救助法の適用を受けることになったことについて社会福祉協議会へ情報提供
		後期 (10～3月)	・コロナウイルス関連の備蓄品購入（段ボールベット、間仕切りテント等） ・自主防災組織等活動補助事業 防災資機材購入 1住民会 ・災害時避難行動要支援者名簿の更新を行い、対象者のいる住民会に情報提供し、個別支援計画の策定が進められた。 ・出前講座3/21 1回（合計年3回/42人）
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	・防災備蓄品については計画どおりの整備を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策備蓄品も購入することが出来た。 ・災害時避難行動要支援者名簿の更新、個別支援計画について、今後も住民会の協力を得ながら策定を進めていく。 ・防災士間の情報共有の場として研修会を設けており、今後も内容の充実を図っていく。 ・今年度は出前講座の回数が減ってしまったが、住民の防災意識向上のためには有力なツールであることから今後も出前講座を活用していく。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ④ ボランティアセンターの活動支援と連携	
目指す姿		地域福祉活動の活性化を図るためには、地域住民の連携が不可欠であることから、ボランティアセンターの活動を支援し、地域で支え合うための福祉ネットワークの構築を目指す。	
令和2年度	目標	・上富良野町社会福祉協議会との連携によるボランティアセンターの活動支援と連携	
	取組内容	・ボランティアセンターの機能強化に向けた社会福祉協議会との協議、体制づくりに向けた支援の継続	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・4月～9月まで、毎月1回四水会を開催し、社会福祉協議会と福祉事業の取り組みについて確認、協議を実施。新型コロナ禍による事業見直しにより補助金の精算（減額）、生活支援体制整備事業の運営状況、介護事業の現状と課題に対する取組方法、権利擁護センター取組状況について確認。 ・新型コロナウイルス禍のもと、ボランティアセンター活動も6月から稼働しており、感染症対策を講じ、団体・個人登録者とともに今後の取組等確認。
		後期 (10～3月)	四水会を定期的に行い協議を実施。 生活支援体制整備事業（おたすけサポーター）や権利擁護センターの運営状況や取り組み課題について確認。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	四水会による社会福祉協議会との定期的な打合せ、協議を重ねることで生活支援体制整備事業「おたすけサポーター」や権利擁護センターの取組状況の確認や課題の確認などを行った。 今後も継続した四水会による社会福祉協議会と協議をしながら、福祉事業の展開、促進と課題解決に向けて取り進めていく。		

取組項目		② 町民の参画機会の拡充 (1) 各種委員等への登用状況の検証と改善	
目指す姿		各種審議会等への女性の積極的な登用への働きかけを行う。（平成35年度の附属機関の委員の女性の登用率の目標値を22%（H29 18.8%）とする。	
令和2年度	目標	・附属機関の委員の改選時に女性の登用率を上げる。	
	取組内容	・各地域や構成団体へ女性の登用について働きかけを行う。	
	実践課	全課【総務課】	
	進捗状況	前期 (4～9月)	【総務課】附属機関等の設置及び運営に関する規程に基づき、委員等の選任の際に女性の積極的な登用に努めるよう留意し、これによりがたい場合は総務課長と協議し、選任に対する考え方を確認する。
		後期 (10～3月)	【総務課】附属機関等の設置及び運営に関する規程に基づき、委員等の選任の際に女性の積極的な登用に努めるよう留意し、これによりがたい場合は総務課長と協議し、選任に対する考え方を確認する。 【保健福祉課】人権擁護委員 令和2年10月～女性委員3名(委員数4名)に変更となり登用率増。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	委員等の選任の際に女性の積極的な登用に努めるよう留意し、附属機関では約23%の登用率となっている。これによりがたい場合は総務課長と協議し、選任に対する考え方を確認しながら選任しているところである。		

取組項目		② 町民の参画機会の拡充 ② 町民のまちづくりへの参画機会の拡充	
目指す姿		町民の様々な意向が行政に反映されるよう参画機会の拡充を図る。	
令和2年度	目 標	・参画手法の効果的な実践	
	取組内容	・既存の参画手法の周知と実践、検証 ・新たな参画の仕組みの研究 ・協働のまちづくり推進委員会の開催	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○協働のまちづくり推進委員会の開催 (7/7、8/25)
		後期 (10～3月)	○協働のまちづくり推進委員会の開催 (11/9)
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	町民参画の機会として、出前講座の周知、各種委員会委員の公募など、参画機会は拡充されてきている。		

II 効果的な行財政運営

1 行財政手法の検証

取組項目		① 創意工夫を加えた事務事業の実践 (1) 事務事業評価に基づく検証と改善	
目指す姿		限られた財源の中での施策の実現に向け、事務事業の適正執行と財源の有効活用を図り、健全財政の維持と第6次総合計画に掲げた将来像「暮らし輝き 交流あふれる四季彩のまち・かみふらの」の実現を目指す。	
令和2年度	目標	財政担当と十分な連絡調整を図り、総合計画実施計画の進行管理と併せて、効率的で実効性のある予算編成につなげる。	
	取組内容	・ 予算編成前における次年度予算要求事業の評価徹底と必要性の検討、優先度の設定 ・ 財政見通しに基づく事務事業の取捨選択 ・ 既存の事務事業の見直し、廃止、改善	
	実践課	企画商工観光課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○政策調整会議 4/23 事務事業評価・6次総数値目標 5/25 6次総成果指標 6/17 事務事業評価 事前評価 7/1～3 事務事業評価 事後評価
		後期 (10～3月)	○政策調整会議 11/6・25 事前評価（二次評価）の実施（15事業） 新年度予算に向けた案件について、時期や必要性について評価を実施。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	事前・事後ともに多角的な事業の検証は必要であり、今後も継続して取り組む必要はある。 今後、当面の間、経常収支比率が高水準で推移することが見込まれることから事業の優先順位づけ、取捨選択など、更なる議論と事業の精査が必要である。		

取組項目		② 健全な財政構造の維持 (1) 効果的な予算編成手法の研究・実施	
目指す姿		限られた自主財源、政策的経費の中で、町民・地域からの要望に応える事業を実施するとともに、事務事業実施の優先順位への理解を深める。	
令和2年度	目標	・ 住民提案に基づく事業予算化手法の検討 ・ 住民会長懇談会での提案（要望）について、政策調整会議等で検討する。	
	取組内容	・ 先進的事例等の研究、内部検討 ・ 「協働のまちづくり推進補助」「自主防災組織等活動補助」等、制度の拡充や検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・ 先進事例等の調査研究 ・ 住民提案等の情報収集
		後期 (10～3月)	協働のまちづくり推進補助において、協働のまちづくり推進委員会の意見等を踏まえ内容の拡充が図られた。（町民生活課自治推進班）
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	引き続き改善すべき事業についての情報収集、検討を行う。		

取組項目		② 健全な財政構造の維持 (2) 健全財政維持のための手法の検討		
目指す姿		一般財源が微減する中において公債費の比率は必然的に高くなることから、事務事業の取捨選択と公債費の抑制を行う。 事務事業の選択にあたっては、特定財源を限りなく求め、経常経費の割合を低減し、政策の自由度向上に努める。		
令和2年度	目標	・財政指標の維持、改善		
	取組内容	・既存事業の見直し ・新規事業の精査		
	実践課	総務課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	政策調整会議における事前評価の実施（企画商工観光課） R3年度予算編成へ向けた検討	
		後期 (10～3月)	R3年度予算編成においては、従来の枠配分方式に加えて新たに総務課長審査を導入し、予算計上額の精度向上を図った。	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	新たに総務課長審査を導入し予算積算・計上額の精査を行ったことで、経常経費の圧縮と一般財源の流動性向上が図られた。 また、優先順位を考慮することで、予算編成作業及び総合計画実施計画策定作業を通じ、新規事業の追加、既存事業の事業費においても抑制が図られた。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討		
目指す姿		適正な受益者負担と自主財源の確保のため、適時、使用料、手数料等の見直しを検討する。 町営バス十勝岳線について、消費税率改定に伴う適正な料金の検討。		
令和2年度	目標	・町営バス十勝岳線について、適正な料金の検討		
	取組内容	・消費税率改定にあわせた町営バス運賃の見直しとJRやふらのバスの運行時刻を把握し、町営バス運行時刻の見直しを検討する。		
	実践課	総務課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	観光シーズン(7/11～9/27)の早朝特別便の運行実施（企画商工観光課と連携）	
		後期 (10～3月)	教育委員会、運行委託会社と調整し、町営バス十勝岳線の6～9月における土・日・祝日の早朝運行（十勝岳温泉まで運行路線延長）を実施することとした。	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	観光シーズンの利便性向上を図るとともに、昨年度に比べ経費の節減にもつなげることができた。			

取組項目	③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討		
目指す姿	上富良野町国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健診等実施計画に基づき、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費適正化及び財政の基盤強化を図り、保険料（税）の上昇を抑える。		
令和2年度	目標	・国民健康保険特別会計の適正運営 ・上富良野町国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健診等実施計画に基づいた事業等の実施	
	取組内容	・国民健康保険事業計画の周知 ・国民健康保険事業計画の進行管理 ・保険料（税）収納対策の継続	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○5月28日 上富良野町国民健康保険運営協議会会議を书面開催（事業計画・実施状況・給付・収納状況等の報告、委員からの意見聴取） ○8月20日 北海道国保運営方針（改定原案）への意見照会 ○9月15日 北海道国保運営方針（改定原案）への意見に対する回答受理
		後期 (10～3月)	○11月26日 上富良野町国民健康保険運営協議会会議を開催 ○2月4日 上富良野町国民健康保険運営協議会会議を開催（事業計画・実施状況・給付・収納状況等の報告、委員からの意見聴取） ○運営協議会委員の意見を基に、医療費及び財政の健全化を図りながら、国保運営を行っている。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健診等実施計画に基づき、健康増進と医療費抑制による国保運営をしている。今年度の保険料率の改定はなかった。収納対策による徴収率も高く、今後も継続する。		

取組項目	③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討		
目指す姿	一般廃棄物手数料について、町からの行政サービスに対して、受益者の受益に対する応分の負担を検討し、町と受益者の負担割合の検討を行い、健全な財政運営、適切な行政サービス水準の確保に努める。		
令和2年度	目標	・受益者負担の原則に立った適正な処理手数料の設定	
	取組内容	・平成31年10月1日より消費税改正10%になり、ごみ袋手数料改正については、1年後の平成32年10月1日施行にむけて、平成31年12月議会で改正条例を上程（委員会付託）する。 ・他市町村の比較、クリーンセンター管理費との割合の検討。適正な手数料の検討	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・平成31年度の一般廃棄物における維持管理費との割合の比較を行った。
		後期 (10～3月)	・他市町村のごみ手数料の状況を把握。 ・町民負担割合について、平成31年度においても有料化対策経費の1/2相当額の負担となっている。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	○今後も受益者の負担割合の検討を行い、健全な財政運営、適切な行政サービス水準の確保に努める。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討	
目指す姿		第7期介護保険事業計画の基本目標である介護予防・重度化予防及び介護給付費適正化事業の推進等により、保険料の上昇を抑える。	
令和2年度	目標	・介護保険財政の適正運営 ・第7期介護保険事業計画に基づいた事業の実施	
	取組内容	・第7期介護保険事業計画の周知と進行管理 ・保険料の収納対策の継続 ・国の制度改正の情報収集と規程整備	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	計画どおり進行している。 介護給付適正化事業（ケアプラン点検）は10/13～10/14に実施
		後期 (10～3月)	計画どおり介護給付適正化事業（ケアプラン点検）を実施し、今年度は4事業所の点検を行った。また、3月18日に来年度から改定となる介護報酬改定等説明会を行った。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	第7期計画における重点課題については概ね実施できた。次期計画において引き続き課題に取り組む。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討	
目指す姿		・保育料について、応能負担を基本に公平性を確保した負担額の設定を行う。 ・適正な事務処理 ・幼児教育無償化に伴う受益者負担の設定（保育料及び実費負担）	
令和2年度	目標	・国の基準額改定及び無償化に合わせ適切な事務処理を行う。	
	取組内容	・国の制度改正の情報収集と給付制度の熟知 ・幼児教育無償化(H31.10)に伴う規程整備と住民周知	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	国の基準の改正は無。
		後期 (10～3月)	国の基準の改正は無。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	国の基準改正があった場合には、受益者負担等について検討する。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討		
目指す姿		持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道使用料の適正化を図ります。		
令和2年度	目標	・下水道事業の経営状況を把握し、次期使用料の改定に向けた検討を進める。		
	取組内容	・使用料改定に向けた負担額設定及び改定時期の検討 ・経営戦略について令和2年度の事後検証を実施		
	実践課	建設水道課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	平成29～38年度の経営戦略に基づき、前年度決算値から現状分析と将来見込みについて収支計画の内容を検討し、使用料改定に向けた基礎データを作成した。	
		後期 (10～3月)	令和元年度決算に基づく事業経営の健全性、効率性及び施設老朽度に係る経営指針から比較分析を作成して総務省へ提出した。	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	現在の経営状況は、使用料にて維持管理費と資本費の一部を賄っておりますが、これまでの投資による債務(起債)残高は高い水準にあり、償還の一部を一般会計からの繰入金に依存していることから経営の健全性や効率性があるとは言えません。今後は、人口減少及び節水思考による使用料収入の減少や施設の老朽化対策(改築更新)などの課題が予想されます。 令和3年度と令和4年度の2箇年でストックマネジメント計画を作成し、令和4年度に経営戦略の見直しを行い改築更新と経営の改善を進めていく。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		
目指す姿		・上富良野町債権管理条例に基づき、町の債権を適正に管理し、各所管において統一された事務処理を行う。 ・換価(インターネット公売)の活用 ・ペイジー(MPN)やクレジットカード納付、モバイルレジ等収納手段の導入 ・行政サービス制限条例による納期内納付の推進		
令和2年度	目標	・債権管理事務を適正に行う。		
	取組内容	・債権管理条例に基づく、事務処理の周知 ・納期内納付の奨励と督促状の適正な発送 ・延滞金の徴収		
	実践課	町民生活課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○督促状の発送 ○延滞金の徴収	
		後期 (10～3月)	○督促状の発送 ○延滞金の徴収 ○差押・不納欠損(債権放棄)の教示	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	・引き続き債権管理条例の周知を図る。 ・延滞金・遅延損害金及び滞納処分について各担当へ教示する。 ・不納欠損(債権放棄)について各課と調整する。			

取組項目	③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税における特別徴収の一斉指定 ・財産調査・差押(金融機関間の電子化) ・共通納税システム導入による電子納税の推進 		
令和2年度	目 標	・徴収率維持、向上	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務者への制度周知 ・研修・説明会への参加 ・費用対効果(導入コスト)の調査・検討 	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○納税通知書にて制度通知 ○各種研修会、説明会への参加 ○共通納税システムによる電子納税の活用
		後期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修会、説明会への参加 ○預貯金照会システムの活用による財産調査・差押 ○共通納税システム導入による電子納税の推進
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	今後も、預貯金照会システムの活用による財産調査・差押、共通納税システム導入による電子納税の推進を図り徴収率の維持、向上を図る。		

取組項目	③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		
目指す姿	公営住宅の家賃は、前年度以上の公営住宅の家賃徴収率向上を目指し、公営住宅管理業務の健全で適正な管理の継続及び入居者間の公平性を確保する。		
令和2年度	目 標	・納期内完納及び過年度分徴収率の前年度以上の収納	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対する納付指導(電話・訪問)、相談(分割納付誓約書の作成など) ・連帯保証人に対する早期の納付協力依頼 ・悪質な滞納者に対する最終納付催告及び明け渡し請求の実施 	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	・滞納者に対して今後の納付指導、分割納付等の相談を実施。また、勤務先などへ連絡し、協力を依頼した。
		後期 (10~3月)	・過年度分収納率 平成31年度 37.57% 令和2年度 21.24%
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	・引き続き、滞納者に対して今後の納付指導、分割納付等の相談を実施し、納期内完納及び過年度分収納率の向上を図る。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策	
目指す姿		介護保険料について、利用者の公正性・公平性を確保するため、徴収率の向上を目指す。	
令和2年度	目標	・ 収納率の向上と滞納繰越額の減少	
	取組内容	・ 適正な督促及び催告の実施 ・ 預金等の差押えなど滞納処分の実施	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	前年度の収納率は100%となったため滞納繰越が無く滞納処分はない。
		後期 (10～3月)	前年度の収納率は100%となったため滞納繰越が無く滞納処分はない。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	来年度も収納率100%となるよう取り組む。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策	
目指す姿		水道料金、簡易水道料金及び下水道使用料について、利用者負担の公正性・公平性の確保と事業経営の安定化を確保するため、徴収率100%を目指す。	
令和2年度	目標	・ 収納率100%を目標とする。	
	取組内容	・ 現年度未納者には早期の給水停止処分を実施することにより、未収金の増加を抑制します。 ・ 過年度未収金については、財産調査を継続的に実施し、回収可能なものは納入相談、分納誓約による計画的な債権回収の推進 ・ 私債権については債権区分による整理を行い、債権管理条例に基づく適正な債権管理の実施	
	実践課	建設水道課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	現年度未収金：給水停止(対象114件、実施1件) 過年度未収金：納入相談の実施〔9月末未収金：上水道140,416円(前年度153,431円)、下水道95,747円(前年度88,719円)〕
		後期 (10～3月)	現年度未収金：給水停止(対象109件、実施1件) 過年度未収金：納入相談の実施〔3月末未収金：上水道74,996円(前年度135,680円)、下水道50,976円(前年度73,625円)〕
	目標の達成	達成できなかった	
評価・検証	・ 現年度未収金は、早期の停止予告を継続した結果、収納意識の向上につながり、未収金の発生を抑制できた。過年度未収金は、回収可能な債権に対して計画的な納入の履行により、目標に近づくことが出来た。		

取組項目		④ 計画的な行政運営 (1) 各個別計画の進行管理	
目指す姿		第6次総合計画の「かみふ未来ビジョン」の理念をもとに、それぞれ年次で定めている個別計画の進行管理や点検評価を実施し、その計画の実現に向けた取り組みを推進する。	
令和2年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しや点検評価を行う個別計画について、評価結果をもとに、その実現に向けた取り組みを行う。 ・終期を迎える計画について、確実な点検評価を行い、新たな計画の策定を行う。 	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・評価と「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、「人口ビジョン」の見直し ・子ども・子育て支援事業計画の検証と評価 ・教育振興基本計画、子ども読書推進計画について、教育に関する管理及び執行状況の毎年度点検評価を行い、効果的な教育行政の推進につなげる。 	
	実践課	全課【総務課】	
	進捗状況	前期 (4～9月)	【企画商工観光課】 8/4 まち・ひと・しごと創生会議 総合戦略に掲げるK P Iの検証（平易性31年度実績） 第2期総合戦略・第2期人口ビジョンの策定経過及び概要説明 【保健福祉課】 第1回子ども・子育て会議にて検証と評価を実施した。 【教育振興課】 社会教育中期計画の実施状況の検証・評価（社会教育委員会会議6/22, 9/27）、子ども読書推進計画の実施状況の評価・検証（子ども読書推進会議6/29）
		後期 (10～3月)	【保健福祉課】 第2回子ども・子育て会議にて検証と評価を実施した。 【教育振興課】 <ul style="list-style-type: none"> ・読書推進計画に基づき、各学校及び認定こども園等の担当者を一堂に介し、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底したなかで、2月25日道立図書館職員を講師に研修会を実施した。 ・社会教育委員会において、11月26日及び1月28日、3月24日に部会ごとに検証・評価を行いました。
	目標の達成	達成できた	
	評価・検証	【企画商工観光課】 第1期まち・ひと・しごと総合戦略に掲げるK P Iの検証、計画期間の達成状況の評価し、議会での報告を行った。 【教育振興課】 コロナ禍の中においても新型コロナウイルス感染予防を徹底した中で会議及び研修会を実施できた。	

Ⅱ 効果的な行財政運営

2 行財政運営の効率化

取組項目		① 職員の資質向上 (1) 職員研修の充実、コンプライアンスの徹底	
目指す姿		人材基本方針に定める職員像を目指し、時代の変化や住民ニーズに的確に対応できる人材育成を進めるとともに、職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率及び町民サービスの向上につなげる取り組みを実施する。	
令和2年度	目 標	・職員一人ひとりが大局的な視点を持ちながら、業務に取り組むことができる環境づくりや、職員自らが知識や能力を認識し、積極的に能力・知識の習得に挑むことのできる環境整備と職場内研修を実施する。	
	取組内容	・計画的な研修の実施と検証 ・自己研鑽のための研修を積極的に受講できる体制づくり ・コンプライアンスに関する定期的な情報発信 ・法務研修への参加	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・新規採用職員研修(4/1～2 6人、4/21～22 6人) ○町村会主催の法務研修 ・法務(基礎)研修(10/8.9) 4人 ・法務実務入門研修(10/14) 1人 ○北海道市町村職員研修センター ・税務事務基礎聴取研修(7/9.10) 1人 ・地方自治法研修(9/8.9) 1人 ・地方公務員法研修(9/15.16) 2人 ○北海道 ・メンタルヘルスセミナー管理職(9/2) 1人
		後期 (10～3月)	○研修の実施 ・成年後見人制度研修(11/11.12) 87人 ・十勝岳ジオパーク構想について(1/20～22) 91人 ・人事評価研修 評価者研修(2/15.16) 18人 被評価者研修(2/15.16) 22人 ・メンタルヘルス・ハラスメント対策研修(3/22.23 70人)
	目標の達成	達成できた	
	評価・検証	職員の資質向上を目指し、計画に沿った研修を実施した。今後も研修の充実を図っていく。	

取組項目		① 職員の資質向上 ② 人事評価制度の適正運用	
目指す姿		人事評価は人事管理の基礎となるだけでなく、自らの弱みや強みを把握し、自発的な能力開発を促すことにもつながるなどの人材育成や評価の過程におけるコミュニケーションを通じて組織内の意識の共有化にも寄与することから、組織の活性化を図り、公務能率の向上につなげていく。	
令和2年度	目標	・人事評価制度の適正な運用に向けて、業務目標の設定において、職種や職責に応じた適正な目標を設定するとともに、評価基準の平準化を図っていく。	
	取組内容	・職種や職責に応じた業務目標の設定 ・評価者の評価基準の平準化 ・人事評価制度の研修会開催 ・人事評価制度の円滑な実施に向けて、システム導入の検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○組織目標・業務目標の設定、期首面談スケジュール通知（4月） ○期首面談（5月） ○期首面談後の調整会議において評価基準の平準化を図る。（5月） ○中間面談スケジュール通知（9月）
		後期 (10～3月)	○人事評価研修（2月） 評価者研修（2/15.16）18人 被評価者研修（2/15.16）22人 2月 期末面談のスケジュール通知 3月 調整会議、評価結果の通知・面談
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	全職員に対してスケジュールを示しながら円滑な運用を図った。 期末面談を控えた2月に、全職員を対象とした人事評価研修を実施し、自己評価（分析）の仕方及び職務遂行能力を向上させることを念頭に置いた業務目標の設定を促す内容の研修を実施した。これにより制度浸透とスキルアップに繋がる制度運用の仕方を植え付けた。		

取組項目		② 組織体制の強化 (1) サービス向上に向けた組織機構の検証・見直し	
目指す姿		職員定数の適正管理は町民に適切な行政サービスを提供するための重要な柱であることから、多様な任用形態による配置も含め、今後の職員定数の適正化を図る。 現在の組織機構の検証を行い、町民の視点から見てわかりやすい組織機構、住民サービスの低下を招かない組織機構の再編を検討していく。 限られた職員数で、新たな時代の変化や住民ニーズに的確に対応し、より現状の課題に対応できる職員の育成を進めるとともに、適材適所の配置により、組織力を強化していく。	
令和2年度	目標	・第5次職員数適正化計画の検証と今後の職員定数の適正化 ・再任用職員、会計年度職員など多様な任用形態による組織体制の見直し ・健診受診の推進と職員の健康状態把握	
	取組内容	・第5次職員数適正化計画の検証と第6次職員数適正化計画の策定 ・IT担当者の位置づけと今後の対応策の検討 ・健診結果の検証と健診項目等の検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○総括主幹・グループライダーの指名 ○ストレスチェックの実施(8月) ○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い健診の開始時期が「5月」から「6月」に先送りした ○再任用意向調査(9月)
		後期 (10～3月)	○再任用職員採用計画会議(11月) ○会計年度任用職員の募集(1月) ○会計年度任用職員の任用決定(3月) ○再任用職員採用計画に基づく申請書受付(3月)
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	第6次職員数適正化計画に基づき、進めた。 IT業務の分担については、徐々に進展しているが、特定の職員への負担軽減に至っておらず、高度な知識を必要とするIT業務の外部委託は引き続き検討する。 職員の健康管理については、医師・休職者を除き、全員が健診を受診している。セルフチェックのためのストレスチェックも実施しているが、高ストレス者が微増傾向にあることから、声かけ等を行っている。		

取組項目		② 組織体制の強化 (1) サービス向上に向けた組織機構の検証・見直し	
目指す姿		地域包括支援センターの体制強化を図り、求められる業務の実践を目指す。	
令和2年度	目標	・事業計画に基づく地域支援事業、地域包括ケアシステムの実施	
	取組内容	・総合相談、介護予防支援業務、訪問調査業務、適正化事業を通じた介護サービス事業者支援・指導の強化、「生活支援体制整備事業」の推進 ・認知症総合支援事業や在宅医療・介護連携の推進 ・障害者も含めた相談窓口の一元化の検討	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・事業計画に基づき事業を実施している。 ・生活支援体制整備事業については、4月から社協にコーディネーターを配置し「おたすけサポーター活動事業」を開始。
		後期 (10～3月)	・ささえあい手帳の配布が概ね完了し活用いただいている。 ・3/10に介護予防講演会を実施した。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	第7期計画に基づき事業を行ってきており、次期計画においても引き続き事業の継続や課題解決にむけて進行する。		

取組項目		③ 公共施設の効果的な管理運営 (1) 公共施設の有効活用と長寿命化の推進	
目指す姿		公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する。 遊休資産については、HP等によるPRを行い、売却を含め有効活用を検討する。	
令和2年度	目標	・公共施設等統合管理計画に基づく維持管理、長寿命化及び遊休資産の有効活用又は処分	
	取組内容	・旧東中中学校、旧江幌小学校の積極的展開策の推進	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○旧東中中学校 文部科学省の廃校プロジェクトのリストへ掲載(都度短期貸付実施) ○旧江幌小学校 町HPに掲載するとともに、問合せがあったので調整中
		後期 (10～3月)	旧江幌小学校については購入希望があり入札執行の準備を進めたが、直前になって入札辞退という結果となった。旧東中中学校については、「泥流地帯」映画化のロケセット設置場所として活用される目途が立った。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	旧江幌小学校については従来通り、資材置き場として町内事業者の使用を見込んでいるが、引き続き購入に向けてのアプローチを継続する。		

取組項目		④ 情報通信技術（ICT）の利活用 (1) マイナンバーカードの普及	
目指す姿		国では、デジタル・ガバメント閣僚会議にて、令和4年度末までにほとんどの住民がカードを所有していることを想定。 町においても、国の想定に基づいて計画を策定し普及を図る。	
令和2年度	目標	・マイナンバーカード交付率の向上	
	取組内容	・マイナンバーカードのメリットのPR ・マイナンバーカード交付率の向上のための対策の検討	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○窓口来庁者にマイナンバーカード利用メリット（コンビニ交付利用等）を説明 ○マイナンバーカード取得支援、マイナポイント予約・申込支援を窓口にて実施 ○6月25日 広報紙にチラシ（A4判両面）差込み （内容：マイナポイント予約・申込支援、マイナンバーカード取得促進）
		後期 (10～3月)	○窓口来庁自衛隊員に営内コンビニ交付利用チラシを配布 ○マイナンバーカード取得支援として顔写真撮影・申請を実施 ○12月10日広報紙でマイナンバーカード利用とマイナポイント取得の周知
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	コンビニ交付を平成29年11月から行い、マイナンバーカード交付円滑化計画及びマイキーID設定支援計画を策定・延長して交付促進している。広報周知とJ-LISによる「QRコード付き交付申請書」送付などにより、交付率はR3年3月末で35.0%、全道7位と高順位となっている。		

取組項目		④ 情報通信技術（ICT）の利活用 ② 情報通信技術（ICT）を活用した情報サービスの検討	
目指す姿		情報サービスのさらなる利用増が見込まれることから、現状の情報通信環境の改善・高速化の検討、公衆無線LAN環境の充実を図るとともに情報セキュリティ対策の一層の強化や情報化を支える人材の育成を進める。	
令和2年度	目標	・さらなる情報化の推進 ・情報セキュリティ対策の強化 ・情報化を支える人材の育成	
	取組内容	・防災分野や保健・医療・福祉分野など、町民生活に役立つ新たな情報提供サービスの提供について研究し、その実現化に努める。	
	実践課	全課【総務課】	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○情報セキュリティ取扱い対象者への研修について、受講するよう準備を進めている。
		後期 (10～3月)	○特定個人情報に関する監査の実施（2月）
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	マイナンバー取扱事務担当者を対象に特定個人情報に関する監査を実施		

取組項目		⑤ 民間資源の活用 ① アウトソーシング導入の検討	
目指す姿		厳しい財政状況の中で効率的な業務の執行と町民サービスを提供するために、民間事業者においてノウハウが蓄積されている分野について委託化による効率化と費用対効果を検証して、アウトソーシングの検討を行っていく。	
令和2年度	目標	・外部委託が可能な行政事務の選定 ・外部委託による効率化と費用対効果の検証	
	取組内容	・会計年度任用職員制度移行による新たな財政負担の検証を行うとともに、委託化による効率化と民間事業者の提供されるサービスの導入の検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○会計年度任用職員制度移行に伴う新たな財政負担（共済費・退職手当等を含む。）の検討
		後期 (10～3月)	○会計年度任用職員制度移行に伴う新たな財政負担と同制度の趣旨から長期雇用が約束できない当該職員の生活基盤の安定と業務習熟度を活用した包括的業務委託（PPM）の研究
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	既に実施している業務については、経費削減、人材確保、労務管理等効率化が図られており、継続実施することとする。 また、新たな業務の効率化については、官民間連携による民間活力、地元人材活用と雇用の場の創造による持続可能な地域基盤を構築するため包括的な業務委託や完全民間委託の活用方法を検討しながら進める必要がある。		

取組項目		⑤ 民間資源の活用 (1) アウトソーシング導入の検討		
目指す姿		利用者ニーズに応えるサービスの提供と効率的な事業運営にむけて、アウトソーシングの検討を行っていく。		
令和2年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託が可能な事務、事業等の選定 外部委託による効率化と費用対効果の検証 		
	取組内容	各事務、事業の委託による効率化と民間事業者によるサービス導入の検討		
	実践 課	保健福祉課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	課内会議において検討。外部委託により効率性は見込まれるが、受託見込み事業者からは人材確保等も含め諸課題があり、導入に向けた検討は引き続き協議する。	
		後期 (10～3月)	外部委託可能事業について検討したが、受託事業においては専門職の人材確保等が困難であるため、次年度において新規に委託できる事業等はなかった。	
	目標の達成	一部達成できた		
評価・検証	引き続き、民間事業者と協議・検討する。			

取組項目		⑤ 民間資源の活用 (1) アウトソーシング導入の検討		
目指す姿		ラベンダーハイツ施設及び設備の維持管理に係る業務、介護報酬請求に係る業務など、民間資源を活用し、経費削減及び事務事業効率化等を図る。		
令和2年度	目 標	事務事業の効率化		
	取組内容	事務事業の効率化のための、委託業務の検討		
	実践 課	ラベンダーハイツ		
	進捗状況	前期 (4～9月)	施設設備の維持管理及び介護報酬請求等の業務に関して、管内近隣施設の状況を確認しつつ民間資源の活用について検討。	
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理業務は、長期継続契約（R3～R7の5か年間）として委託する。 介護報酬請求事務は、介護業務支援システム（ソフトウェア）を継続して導入することにより事務執行を図る。 	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	利用者に直接提供する介護看護サービス以外、給食業務、診療業務及び施設維持管理業務等は、民間資源を活用し委託している。			